(4) 不良債権処理の進捗状況

15 年 9 月期の与信関係費用につきましては、引き続き不良債権のオフバランス化を積極的に推進したほか、デフレ環境が完全には回復してきたとは言えない状況下資産劣化によるコストが発生したこと等により、3,594 億円となりました。

破綻懸念以下先の債権につきましては1兆1,869億円のオフバランス化を実施したほか、要管理債権につきましても15年3月末比8,776億円の減少となったことから、金融再生法に基づく開示債権は3兆8,666億円と15年3月末比1兆3,947億円の大幅削減となりました。また、不良債権比率につきましても、6.4%(15年3月末比2.0%)と順調に低下いたしました。

なお、経済合理性、経営責任の明確化、社会的影響を考慮した上で、2 社で 2,580 億円の債権放棄を実施しております。

当行といたしましては、金融再生プログラムの趣旨をふまえ、16 年度末における不良債権比率の半減に向けて、バランスシートのさらなるクリーンアップを進めるべく、引き続き不良債権残高の削減に取り組んでまいります。

また、三井住友フィナンシャルグループは、ゴールドマン・サックス証券会社、大和証券SMBCプリンシパル・インベストメンツ株式会社および日本政策投資銀行と協働して企業再生事業に本格的に進出するため、15年11月、企業再生支援を目的とした合弁会社「SMFG企業再生債権回収株式会社」を共同して設立いたしました。